



県章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目次		
告 示		
○特定計量器の定期検査（生活安全安心課）	1	
○漁業災害補償法に基づく規約の設定についての同意成立の認定（水産課）	2	
○公共測量の実施の通知・2件（道路管理課）	2	
公 告		
○特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（情報基盤整備課）	3	
○特定調達契約に係る一般競争入札の公告（情報基盤整備課）	4	
告 示		
沖縄県告示第272号		
計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。		
令和8年7月7日		
沖縄県知事 玉 城 康 裕		
1 指定の場所で行う定期検査		
特定計量器の種類 非自動はかり、分銅及びおもり		
検査地区	検査期日	検査場所
竹富町字上原及び字西表	令和8年8月12日（水曜日）午後零時から午後3時まで	中野地区地域活性化施設わいわいホール
竹富町字南風見、字南風見仲及び字古見	令和8年8月13日（木曜日）午後零時から午後3時まで	竹富町離島振興総合センター
竹富町字竹富	令和8年8月14日（金曜日）午後1時から午後3時まで	竹富町竹富島まちなみ館
石垣市	令和8年8月19日（水曜日）午前9時30分から午後4時まで	沖縄県八重山合同庁舎
	令和8年8月20日（木曜日）午前10時から午後4時まで	石垣市公設市場
	令和8年8月24日（月曜日）午前9時30分から午後4時まで	沖縄県八重山合同庁舎
	令和8年8月31日（月曜日）午前10時から午後4時まで	石垣市健康福祉センター
	令和8年9月1日（火曜日）午前10時から午後4時まで	石垣市健康福祉センター

	令和8年9月2日（水曜日）午前9時30分から午後4時まで	沖縄県八重山合同庁舎
	令和8年9月3日（木曜日）午前10時から午後4時まで	川原公民館
	令和8年9月10日（木曜日）午前9時30分から午後4時まで	沖縄県八重山合同庁舎
	令和8年9月11日（金曜日）午前9時30分から午後4時まで	沖縄県八重山合同庁舎

2 特定計量器の所在の場所で行う定期検査

特定計量器の種類 非自動はかり、分銅及びおもり

検査地区	検査期日	検査場所
竹富町（字黒島、字小浜及び字波照間を除く。）	令和8年8月12日（水曜日）から同月14日（金曜日）まで	特定計量器の取り付けてある土地又は建物その他工作物の所在の場所
石垣市	令和8年8月19日（水曜日）から同年9月11日（金曜日）まで	特定計量器の取り付けてある土地又は建物その他工作物の所在の場所

沖縄県告示第273号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）に基づく規約の設定について同意があった旨の届出が次のとおりあり、同法第108条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により、当該同意が同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認める。

令和8年7月7日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

加入区の名称	加入区の区域	漁業の区分
名護加入区	名護漁業協同組合の地区	主としてそでいか旗流し漁業（総トン数5トン未満の漁船を使用して行う主としてそでいか旗流し漁業）
名護加入区	名護漁業協同組合の地区	主としてそでいか旗流し漁業（総トン数5トン以上10トン未満の漁船を使用して行う主としてそでいか旗流し漁業）
名護加入区	名護漁業協同組合の地区	主としてそでいか旗流し漁業（総トン数10トン以上20トン未満の漁船を使用して行う主としてそでいか旗流し漁業）

沖縄県告示第274号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖縄防衛局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和8年7月7日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 公共測量を実施する地域 嘉手納町字屋良
- 公共測量を実施する期間 令和8年6月23日から同年8月14日まで

3 作業種類 公共測量（基準点測量）

沖縄県告示第275号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、沖縄県中部土木事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和 8 年 7 月 7 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施する地域 沖縄市八重島から知花まで
- 2 公共測量を実施する期間 令和 8 年 5 月 28 日から同年 12 月 25 日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量及び水準測量）

公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和 8 年 7 月 7 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 調達する物品等の種類 R P A ライセンス・A I - O C R サービス及び利用機器等の賃貸借（設置及び設定業務を含む。以下同じ。）
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 営業年数が令和 8 年 7 月 1 日現在において 3 年以上であること。
 - (2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が 500 万円以上であること。
 - (3) 従業員の数が 5 人以上であること。
 - (4) 情報システムの構築又は運用に関し直近 3 事業年度以上の営業実績を有していること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 第 1 項に規定する者及び同条第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後 3 年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
 - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 法人にあっては、登記事項証明書
 - ウ 個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
 - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
 - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近 3 年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類
 - カ ネットワークの構築又は情報システムの構築に関し直近 3 事業年度以上の営業実績を有することを証する書類
 - キ その他知事が定める書類
 - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付又は沖縄県企画部情報基盤整備課ホームページからダウンロードすること。
 - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県企画部情報基盤整備課 〒900-8570 那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号 電話番号 098-866-2036
 - (3) 申請書等の受付期間 この公告の日から令和 8 年 8 月 5 日（水曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前 9 時から午後 5 時までとする。

- (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
ア 言語 日本語
イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 直接又は郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和 8 年 9 月 30 日（水曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
- (1) 商号又は名称
(2) 住所又は所在地
(3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）
(4) 使用印鑑
(5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
(6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
- (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3 に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
- (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する R P A ライセンス・A I－O C R サービス及び利用機器等の賃貸借に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和 8 年 7 月 7 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達する物品等の名称及び数量 R P A ライセンス・A I－O C R サービス及び利用機器等（以下「機器等」という。）の賃貸借（設置及び設定業務を含む。以下同じ。） 一式
- (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限 入札説明書及び仕様書による。
- (4) 納入の場所 入札説明書及び仕様書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
- (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
- ア 令和 8 年 7 月 7 日付け沖縄県公報定期第 5423 号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による R P A ライセンス・A I－O C R サービス及び利用機器等の賃貸借に係る入札参加資格を有すると認められた者
- イ 機器等の設置、設定及びライセンスのインストール業務体制証明書を令和 8 年 8 月 5 日（水曜日）までに 3 (2) の場所に提出し、機器等の設置、設定及びライセンスのインストールを期限までに円滑に行うことができること並びに当該機器等に障害が発生した場合において、翌営業日以内に技術者を派遣して対応できることを証明した者
- ウ 納入しようとする機器等の機能等証明書を令和 8 年 8 月 5 日（水曜日）までに 3 (2) の場所に提出し、当該機器等を納入することができることを証明した者
- (2) 共同で入札に参加する場合の入札参加の資格 共同企業体を結成し入札に参加しようとする場合は、次に掲げる要件を全て満たし、かつ、共同企業体入札参加資格確認申請書及び共同企業体協定書を令和 8 年 8 月 5 日（水曜日）までに 3 (2) の場所に提出し、共同企業体入札参加資格の確認を受けなければならない。
- ア 自主的に結成された共同企業体であること。

- イ 共同企業体の構成員の数は 2 又は 3 社とし、各構成員は 2 (1) アに該当する者であること。
- ウ 各構成員が、本入札に係る他の共同企業体の構成員でないこと。
- エ 各構成員のうち、最小の出資者の出資比率は、2 社の場合にあっては 30 パーセント以上、3 社の場合にあっては 20 パーセント以上でなければならない。
- オ 代表者の出資比率は、構成員中最大であること。出資比率が同じ場合は、構成員の互選によりこれを定めること。
- カ 共同企業体として 2 (1) イ及びウの要件を満たすこと。
- (3) 資格に関する文書入手するための手段 3 (2) の場所で配付
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
- (1) 時期 この公告の日から令和 8 年 8 月 5 日（水曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前 9 時から午後 5 時まで
- (2) 場所 沖縄県企画部情報基盤整備課 〒900－8570 那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号 電話番号 098－866－2036
- 4 契約条項を示す期間及び場所
- (1) 期間 この公告の日から令和 8 年 8 月 5 日（水曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前 9 時から午後 5 時まで
- (2) 場所 沖縄県企画部情報基盤整備課 〒900－8570 那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号 電話番号 098－866－2036
- 5 入札執行の日時及び場所
- (1) 日時 令和 8 年 8 月 19 日（水曜日）午後 2 時
- (2) 場所 沖縄県庁舎 14 階会議室（商工労働部）
- 6 入札保証金 見積る契約金額の 100 分の 5 以上の金額を入札説明書で指定する期日及び方法により納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去 2 か年の間に履行期限が到来した 2 以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした 2 通以上の入札
- (3) 2 人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から令和 8 年 8 月 5 日（水曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前 9 時から午後 5 時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 4 (2) の場所
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県企画部情報基盤整備課

(2) 所在地 〒900-8570 那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号

11 契約の手続において使用する言語及び通貨

(1) 言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

12 その他必要な事項

(1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5 (1) の日時に 5 (2) の場所へ持参すること。
電報及び電送による入札は、認めない。

(2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法

ア 期限 令和 8 年 8 月 19 日 (水曜日) 午前 11 時

イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県企画部情報基盤整備課に提出すること。

(3) 最低制限価格 設定しない。

(4) その他 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Bids to be tendered

Lease of RPA licenses, AI-OCR services, and related equipment (including installation and configuration; hereinafter the same applies), a complete set.

(2) Bid opening

Date and Time: August 19, 2026 (Wednesday) 2:00 p.m.

Place: Okinawa Prefectural Government Building 14th floor, Department of Commerce,
Industry and Labor, Meeting Room

(3) Division in charge

Information Infrastructure Development Division

Department of Planning

Okinawa Prefectural Government

1-2-2 Izumizaki, Naha-city, Okinawa 900-8570 Japan

Telephone number 81-98-866-2036

発 行 所
沖 縄 県 総 務 部
総務私学課
電話番号 098-866-2074

印 刷 所 沖縄自分史センター株式会社
〒903-0804 那覇市首里石嶺町 4 丁目 288 番地